

令和8年7月23日
教育局教職員課

報道関係者各位

公立学校教職員の懲戒処分について

このことについて、本日の教育委員会で決定され、本日付けで処分をしましたので、お知らせいたします。

記

1 概要

(1) 交通違反（暴走運転）

特別支援学校 会計年度任用職員 （30歳代、女） [減給10分の1 4月]

令和8年4月上旬、東北縦貫自動車道弘前線下り線（宮城県仙台市内）において、私用で自家用車を運転中、制限速度80km/hのところを140km/hで走行して検挙された。

(2) 不適正な事務処理（事務処理の懈怠等）

小学校（置賜地区） 学校職員 （20歳代、男） [減給10分の1 3月]

令和6年度、学校徴収金会計の複数会計間で資金を不適切に移動させた結果、資金の動きを把握することが困難となり、出納簿等の作成やその後の監査、会計報告事務を怠った。また、保護者からの集金未納額の放置、集金額や支出額の誤りなど複数の不適正な会計事務処理を行ったほか、各会計の年度末残高に不足が生じないよう、自費で不足額を補填した。

(3) 交通違反（人身加害事故）

小学校（村山地区） 教諭 （40歳代、女） [戒告]

令和7年11月下旬、山形市内において、私用で自家用車を運転中、ダッシュボードに置いた食料品に気を取られて対向車線にはみ出し、対向直進してきた大型自動二輪車と衝突し、相手方に左鎖骨骨折等の傷害を負わせた。さらに当該大型自動二輪車の後方を走行していた軽自動二輪車を転倒させ、右足関節捻挫等の傷害を負わせた。

(4) 交通違反（暴走運転）

特別支援学校 学校職員 （60歳代、男） [戒告]

令和8年4月中旬、業務を終えて帰宅のため自家用車を運転中、制限速度40km/hのところを78km/hで走行して検挙された。

※ 特別支援学校については、学校数が少ないため地区名を記載しておりません。

2 処分年月日

令和8年7月23日

【問い合わせ先】

教育局教職員課

課長補佐（総括・行政給与担当） 中村 正人

電話 023-630-2563

広報監 学力向上推進監(兼)教育次長 沖野 久康